



農業ひろさき



2024年9月1日 (第223号)
(令和6年9月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農業者年金新規加入者数 全国1位!

弘前市農業委員会（成田繁則会長）は、令和5年度における農業者年金新規加入者数が31名と全国1位となりました。また、農業協同組合関係では、つがる弘前農業協同組合（天内正博組合長）が新規加入者数など3部門で全国3位となりました。

これを受けて、7月17日に成田会長が、独立行政法人農業者年金基金の黒田夏樹理事長から、農業者年金事業に功績のあった機関に贈られる、農業者年金基金理事長賞の表彰を受けました。

市農業委員会、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合及び相馬村農業協同組合は、弘前市農業者年金協議会を組織し、農業者の将来に大きな経済的安心をもたらす終身年金である農業者年金の加入推進活動を行っています。農業者年金制度を知らない人がないように、これからも活動を継続していきます。

農業者年金は、農業者であれば広く加入でき、次のようなメリットがあります。加入時期が早いほど、小さな保険料月額で大きな年金額となりますので、女性や若者など、多くの方の加入をお待ちしています。

- ① 女性に優しく、経営者の配偶者も単独で入れます。
- ② 若年層には保険料の国庫補助もあります。
- ③ 税制面で大きな優遇を受けられます。



表彰を受ける成田会長（右）

弘前市農業委員会が受賞したのは、次の4部門です。

- | | | | |
|-----------|----------|-----------------|-----------|
| ・新規加入者数 | 31名 全国1位 | ・女性新規加入者目標達成度合い | 117% 全国1位 |
| ・女性新規加入者数 | 14名 全国1位 | ・若者新規加入者数 | 12名 全国6位 |

令和6年度 中弘地区農業委員会大会を開催

弘前市と西目屋村の農業委員会で構成する、中弘地区農業委員会連絡協議会（会長 成田繁則弘前市農業委員会会長）は、7月29日に中弘地区農業委員会大会を開催しました。

議事において、①交信かく乱剤「コンフューザーR」の購入支援の継続に関する要望②中小規模農業者への支援拡充③スマート農業の普及推進に関する要望の、3件の要望案を、満場一致で決定しました。

要望は、各種補助事業の採択要件や支援メニューを中小規模農業者が利用しやすい内容とするなど、中弘地区として取り組むべき共通の課題であり、実現に向け関係行政庁へ要請活動をしていきます。



議事審議の様子

地域計画に係る協議の場を開催しました

市は、7月から8月にかけて、市内10地区において地域計画の策定に向けた協議を行いました。

協議の場では、各地区における農業の現状や課題、将来の在り方等について、地区内で規模拡大を図る農業者をはじめ、農業協同組合、土地改良区等の関係機関が、それぞれの視点から意見を出し合い、様々な課題とその対応策について意見を交換しました。

また、農業委員会が作成した10年後の農地利用の目標を描いた目標地図素案を活用し、将来の担い手がいない農地の利用についても活発に話し合いが行われました。

協議の場で話し合われた内容は、市ホームページで公表しているほか、地域計画へ反映され、来年1月から実施する集落座談会において農業者の皆さんにお示しする予定です。



目標地図素案を見ながら話し合う様子

トヨタ式カイゼン塾が開催されました

市では、人口減少や高齢化といった課題に対応した「持続可能なりんご産地の形成」を目指して、年齢や性別にかかわらず多様な人材が働きやすい環境の構築及び作業効率の改善による生産性の向上を目的に、農業現場におけるトヨタ式カイゼンの導入に取り組んでいます。

その一環として、7月18日に、岩木文化センターあそべるにおいて農業者を対象とした「トヨタ式カイゼン塾」を開催し、65名の農業者や関係団体職員が参加しました。

講師であるトヨタ自動車（株）新事業企画部アグリパイオ事業室スタッフより、トヨタ自動車の生産管理ノウハウである「トヨタ式カイゼン」の概要について講義を受けたのち、「2S（整理・整頓）」や、作業の「見える化」、農業分野での導入事例について学びました。

参加者からは、自身の営農活動で実践したいといった意



見があがり、作業の効率化や生産性の向上に対する意欲の高さがうかがえました。

「カイゼン塾」の様子

県外視察（山形県天童市）

市農業委員会は、7月18日と19日の2日間、所掌業務の推進を図ることを目的に山形県天童市にて視察研修を実施しました。

研修には農業委員・農地利用最適化推進委員14名が参加し「天童市農業委員会」、「株式会社おしの農場」を視察しました。

天童市農業委員会では、遊休農地解消に向けた対策や総会業務のデジタル化の取組などについて説明を受け意見交換をしました。

また、株式会社おしの農場では、水田におけるスマート農業や農業法人における人材育成などの取り組みについて研修を行いました。

参加した委員は、「それぞれの委員活動や農業生産に関する様々な意見交換ができ、今後の委員活動につながる有意義な研修となった」と感想を述べていました。



天童市農業委員会での研修の様子

市長の現地視察

7月8日に櫻田市長が市内の3地区（石川、相馬、大森）の生産者を訪ね、りんごの生育状況を視察しました。櫻田市長は生産者から、「今年は昨年的高温の影響による花芽不足やマメコバチの減少などにより、ふじを中心にカラマツ被害が散見されるものの、側果も活用することで平年並みの着果量は確保できる見込み」との説明を受け、「りんご協会や農協など、関係機関からの生産情報をしっかり把握し、今なっている実を大事に育て、高品質生産に繋げていってほしい。今年も全国14か所で、弘前りんごPRキャラバンの実施を予定しており、これまで以上に販売促進活動に力を入れていきたい。」と応えました。



現地視察の様子（写真右・櫻田市長）

朝夕の時間帯は特に警戒を！

秋の農作業安全運動実施中

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。

特に、りんご収穫時における高所からの転落や、コンバイン・トラクターなどの大型機械の下敷きとなる事故は、重大な結果につながる危険性がありますので、足元や地面の状況確認を十分に行うなど、無理のない作業を心がけましょう！

◆農作業安全のポイント！

- ①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ②自分を過信せず、十分な休憩を取りましょう。
- ③一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。

◆弘前市内での農作業事故の発生件数

- 令和3年 ⇒ 事故6件(うち死亡事故3件)
- 令和4年 ⇒ 事故3件(うち死亡事故3件)
- 令和5年 ⇒ 事故6件(うち死亡事故2件)

■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102

アシストスーツ貸し出します！

りんご箱の運搬作業等の身体的負担を軽減する効果が期待される「アシストスーツ」を貸し出しています。貸し出しを希望される方は書類の提出が必要ですので、市ホームページ(二次元コード)から詳細を確認し、下記担当までお知らせください。

■問い合わせ・申込先

りんご課企画推進係(市役所前川本館3階) ☎40-0482



農地中間管理事業の活用を！

青森県農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農業支援センター)では、農業経営の規模を縮小する方から農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けを行っています。

農地の出し手は、機構が一括して賃料を支払うことにより個別のやり取りが不要となるなどのメリットがあります。

また、農地の受け手は、効率的に規模を拡大できる、契約や賃料の支払いの相手方が機構のみで済むなどのメリットがあります。

農地中間管理事業の利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

■問い合わせ先 農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

りんご園等改植事業(令和6年秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業を実施しています。令和6年秋植えにおいて補助事業の活用をお考えの方はお申し込みください。

◆申込期間 随時

※事業内容の詳細は、農業ひろさき令和6年1月号または市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105



農振除外申出10月31日締切

農地転用、その前に・・・

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

10月31日を過ぎますと、次回分は、12月16日が締切となる予定です。

また、農振除外の手続きは、申出締切から約6ヶ月以上の期間を要しますので、早期の事業着工を予定している方はあらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

- 【弘前地区】農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656
- 【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階) ☎82-1621
- 【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階) ☎84-2111



STOP! 稲わら焼き

稲わら焼きの煙は、周辺住民の健康被害や交通障害の原因となるほか、観光の振興を図る本県のイメージダウンにつながります。



すき込みで地力増強

肥料等生産資材が高騰する中で、稲わらは貴重な有機質資源です。むやみに焼かず、水田にすき込んだり、堆肥の原料や敷きわらとして使うなど、有効に活用しましょう。

■問い合わせ先

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 ☎33-2902

クワンソウに注意!!

未経験者大歓迎！ りんご研修会（着色管理・収穫編）

りんご生産における作業未経験者や初心者を対象に、着色管理や収穫の基礎的な技術研修会を次の日程で開催します。

開催日	時間	定員	◆集合場所 弘前市りんご公園 「りんごの家」 2階研修室
9月21日(土)	13:30～	各30名	
10月2日(水)	15:00		

- ◆内 容 りんごの着色管理・収穫の研修(作業DVDの視聴、実技研修) ※各日とも内容は同じです。
- ◆対 象 者 アルバイト、副業等を検討している初心者の方や福祉事業所の関係者など、りんご作業に興味のある方
- ◆講 師 青森県りんご協会職員、市内JA職員
- ◆参加費 無料
- ◆持 ち 物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆申込方法 開催日の2日前までに農政課までお申し込みください。(参加希望日、氏名、電話番号、りんご作業経験の有無をお知らせください)

※希望する方には託児サービスもあります。事前申込が必要ですので、託児サービスをご利用の場合は開催日の1週間前までにお申し込みください。

■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
☎40-7102 FAX32-3432
Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

出稼ぎに行く皆さんへ ～商工労政課からのお知らせ～

①「出稼労働者手帳」を受け取りましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず受け取りましょう。

- ◆申請窓口 市役所市民課(市役所市民防災館1階) 岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

②健康診断を受けましょう

出稼中の健康管理に役立てていただくため、出稼労働者を対象とした健康診断を指定医療機関で行っています。帰省中の出稼労働者も含めて、出発前には受診するようにしましょう。

- ◆受診料 3,800円
※受診料10,626円のうち、市が6,826円を負担します。
- ◆受診場所 市内57か所の医療機関
- ◆検査項目 既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部X線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査の11項目
※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。
また、検査結果がわかるまでに数日かかる場合がありますので、余裕をもって受診しましょう。なお、診断の結果、治療が必要な場合の費用は自己負担となります。

■問い合わせ先 商工労政課雇用支援係(市役所前川新館5階) ☎35-1135

令和6年度農林総合研究所・りんご研究所参観デー

【共通】

- ◆日時 9月5日(木) 午前9時～午後3時

【農林総合研究所】

- ◆場所 黒石市大字田中82-9
- ◆内容 研究成果の展示・紹介、あおもり米収穫支援システム「はれナビ、まっしナビ」、米粉用新品種「あおもりっこ」加工品の試食、農業相談コーナー、花の販売、スマート農業機械等展示・実演会など
- 問い合わせ先 ☎52-4391

【りんご研究所】

- ◆場所 黒石市大字牡丹平字福民24
- ◆内容 研究成果の展示・紹介、ほ場見学ツアー、果樹相談コーナー、農業資材の販売など
- 問い合わせ先 ☎52-2331

りんごの鳥害に対する防止対策について

これからりんごの収穫最盛期を迎えます。昨年、多く発生した野鳥による食害の防止・軽減を図るための対策を紹介いたしますので、ご活用ください。

(1)食害を与える鳥の種類

- ※以下は食害を与える可能性のある代表的な鳥の例です。
- ・留鳥(年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない鳥) → カラス(ハシブトガラス・ハシボソガラス)、ヒヨドリ、ムクドリ、ヒガラ、シジュウカラなど
- ・渡り鳥 → アトリ、ツグミなど

(2)対 策

- 【物理的な飛来対策】
- ◆糸やテグスによる対策
鳥が嫌う、ミシン糸や釣りのテグスを枝に張る。カラスの場合は1桁程度以下の間隔で張り巡らすと効果があるようです。
 - ◆追い払い道具を使用しての対策
 - ◆反射材、防鳥テープによる対策
CDや鏡、防鳥テープなど、太陽光を反射する素材を枝にくくりつける。
 - ◆忌避剤による対策
鳥が嫌う臭いを発するロープ等の忌避剤を設置する。
 - ◆バードガードによる対策
鳥が嫌う鳴き声を発するバードガードを設置する。なお、バードガードは対応しない鳥種があるので、注意してください。※これらは一時的には効果がありますが、日数の経過とともに慣れてしまい効果がなくなる場合があります。道具の種類や設置場所、組み合わせを頻繁に変えるなど常に野鳥に「ここは変だぞ」と思わせる工夫が大切です。
- 【園地対策】
- 野鳥は落果実にも集まってくるので早めに除去する。
 - 問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105